

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300287		
法人名	社会福祉法人 名張育成会		
事業所名	高齢者グループホーム ひかり		
所在地	三重県名張市美旗中村2326番地5		
自己評価作成日	平成29年12月18日	評価結果市町提出日	平成30年3月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2491300287-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30 年 1 月 23 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H29年4月開所、木造平屋の建物で温かみのある雰囲気となっている。施設内はバリアフリーで三重県整備基準適合証を受けている。リビングの窓は大きくたつぷりと採光し明るく、周りに緑も多い。法人内の障害分野とも連携や交流を行い、幅広い視野を持った認知症高齢者介護支援を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所から10カ月の新しい事業所であるが、長年の高齢者ケアはもとより認知症ケアの豊富経験と深い見識があり、利用者と職員に信頼されている管理者(所長)の下、『だれもが、人として大切にされ地域で自分らしくいきるために…』の理念、コンセプトの我が家を念頭に、ケアに必要なのは、理論や技術だけではなく人としての温もりであり、利用者一人ひとりの意向を尊重しながら、利用者本位で自由な暮らしが来ているかを、利用者自身に感じてもらえるケアを実践している。昼食時も職員は笑顔で明るく接していて家庭的な雰囲気であり、利用者も調査員と気軽に会話がある情景から、家庭と同じ自然で温かみを感じさせる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は法人の基本理念と同様となっている。常に管理者、職員の目に留まるように玄関、事務所に掲げ、意識し実践できるようにしている。	所長が職員会議やミーティング時、理念の柱である利用者が『人として大切さを感じてもらえる』ケアを提唱し、事業所全体が開放的で明るく、職員は利用者本位で、笑顔で優しく接していて、利用者が安心の暮らしが出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議の開催、地域の行事への参加、民生委員などの見学者の受け入れなど地域に開かれた事業として交流している。	美旗市民センター祭に利用者全員で参加、みはた虹の丘保育園との交流、民生児童委員の見学来所等、地域との交流に取り組まれている。今後母体法人と連携し、地域との交流をより深めることを模索している。	利用者が地域の中で暮らし続けるために、母体法人との連携や運営推進会議等を活かして、事業所と地域住民の相互関係づくりを行い、地域の一員として必要とされる交流を工夫される事が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での現状の報告や地域行事に参加することにより、認知症の人への理解などを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では事業所の現状を報告し出席者の意見をいただいている。会議録を職員全員に回覧、周知し、ミーティングなどで話し合い実践に役立てている。	会議は市の医療福祉総務室、まちの保健室、自治連合協議会、地元区長、民生児童委員他地域の諸団体長等多くの参加者で6月より隔月に開催し、多くの意見や助言があり、今後も継続して開催し運営に活かしていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主にメールや電話でやり取りをしている。集団指導の出席、介護相談員の受け入れなどで連携を図っている。認定更新手続きや加算の問い合わせの際には直接窓口へ出向くことで協力を得ている。	日常的な相談は、市やまちの保健室とメールや電話で相談し連携している。急な相談事や介護認定更新時、事故報告はその都度市に出向き信頼関係を築いている。又、生活保護者の利用があり、常に双方情報交換し連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修への参加、報告書の回覧による職員への周知、ミーティングでのケース検討などで正しい理解を深めている。玄関の開閉は入居者の安全確保のため職員が行っている。	研修については、母体法人の年間の研修計画から、身体拘束に関する研修に職員が交代で参加し、事業所の職員会議やミーティングで伝達研修したり、研修資料を職員に回覧し理解出来るようにしている。特に言葉かけ(スピーチロック)については全職員意識して実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修の参加、研修報告書の回覧、入浴時の身体状況の確認、日ごろの様子の観察などで虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当者はいないが、法人の権利擁護の研修などに参加し、制度を学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には書類と共に十分な説明を行い、ご本人やご家族からの要望や意見、疑問点を聞き、理解、納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からは面会時に意見や要望などを聞いている。入居者からは運営推進会議や介護相談員の受け入れなどで職員や外部へ表せる機会を作っている。ミーティングや引継ぎなどで報告し、業務に役立てている。	家族の面会の機会が多いことから、何でも気軽に話し合える雰囲気づくりに努めているが、入居家族のケアに係るお礼言葉が多い中、勤めの家族から面会時間延長の希望があり、家族の夜間の面会を可能とした。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の引継ぎやミーティングなどで職員の意見を聞き運営に反映させている。	所長と職員のコミュニケーションは良く、職員の気づきや意見は連絡ノートに記入され、所長は確認すると共に、朝夕のミーティングや職員会議で話し合い、利用者サービスの向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員（正規職員）が1年間の目標を立て、半年に1度の面談で進捗状況を確認している。安全衛生委員会に参加し働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は法人内や外部の研修に参加すると共に研修報告を他の職員に行い日常の業務に役立つよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名張市生活圏域会議や外部研修に参加し、同業者との交流を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談を行い不安なことや要望を聞き、よりよい関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にはご家族に施設見学や面談で質問や要望などを聞き、よりよい関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの相談を受け、経験から得た知識や日頃の他事業所との連携により、必要なサービスに繋がられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中夜間と暮らしを共にしているので、介護する側・される側ではなく、家族同様の関係ができています。また、生活の中から一人ひとりに応じた役割分担をし、生きがいを持って生活が送れるよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時にはご家族に日々の様子を伝え、ご家族からは要望を聞くなどご本人の情報を共有しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者が来訪しやすいように普段からの関係作りに努めている。また、ご家族の協力を得て美容院や親戚の集まりに出かけたりと馴染みの場所に外出できるように支援しています。	利用者の馴染みの友達も高齢であり、面会の機会は少ない中、家族の協力を得ながら馴染みの美容院や自宅での外泊、親戚の集まりに出掛けしている。又、週1回馴染みの病院(医療)デイサービスに出掛ける等馴染みの継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や認知症状を把握したうえで、話を聞き、入居者同士の関係を良好なものになるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要請があれば相談に応じる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でご本人の言葉や行動、性格などから要望や意向を引き出し、毎日の引継ぎやミーティングで職員間で共有し、意向に沿った支援ができるよう努めている。	その日の体調・表情・しぐさ、利用者と一対一となる入浴時や居室での会話から、思いや意向を聞き入れ連絡ノートや24時間シートに記録し、日々のミーティングや職員会議で話し合い共有し、本人本位の暮らしが出来るよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴などをご本人やご家族から聞いたり、入居前の情報を担当ケアマネから得るなどして一人ひとりの暮らしを把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態を普段の会話や様子の観察、記録、引継ぎなどで把握し、職員全員で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングでは担当者を決め、より深く本人の状態を把握するとともに、ご本人・ご家族・職員の意見を聞き、課題やケアについて話し合い介護計画を作成している。	利用者毎の担当で3ヶ月毎にモニタリングし、毎月の職員会議兼ケース会議で皆で話し合い、所長(ケアマネ)でモニタリング実施記録表で総括し、家族の意見を聞き入れ、計画の見直しを判断し、必要があればその都度見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・排泄・バイタルなど日々の様子をパソコンに入力し、引き継ぎや連絡ノートなどで情報を共有して、現状の把握に努め個別ケアに充実を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員それぞれの経験や個性を生かし、柔軟な発想を大切にしながら、ご本人やご家族のニーズに対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の保育所との交流会を企画したり、地域の祭りなどに出かけることで楽しみのある暮らしを提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回のかかりつけ医への受診の際には同行し健康管理を行っている。また、入居者それぞれの状態に応じた専門医を受診し健康的な生活が送れるよう支援している。	利用者の希望で従来のかかりつけ医と事業所の協力医の二医院をかかりつけ医としている。専門医の受診は原則家族で同行し、月1回の定期受診は職員が同行、受診結果はその都度家族に電話等で報告し、適切な支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時には法人所属の看護師と連携がとれるよう入居者の医療情報などを伝えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には入居者情報を病院に持参したり、病院の医師・看護師と面談をするなどして連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には医療に関して事業所でできる事を説明しご本人・ご家族に納得していただいている。また、重度化した場合にはご家族と協力し、地域の施設への見学や申し込み時の情報提供などを行っている。	事契約時に重度化・終末期の対応について、現時点の人的面・医療面の体制では、重度化・終末期の支援が困難であることを家族に説明し、重度化の状態になれば医師とも相談し、家族と話し合い、病院や福祉施設と連携して家族の不安をなくす支援に取り組んでいく。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が年1回消防署員による救急救命講習を受けている。また、ファーストエイド講習にも参加し初期対応の重要性を理解している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に訓練実施届を提出し月1回の避難訓練を実施している。職員全員が手順を確認できるように努めている。	消防署の指導の下、消防計画で月1回火災を想定した避難訓練、水消火器による消火訓練等が行われている。災害時には近隣の母体法人施設の協力や職員とは携帯電話で一斉配信出来る等、防災の意識は高い。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重する心を忘れずにその人に合った親しみの中にも礼儀を持った声掛けを心掛けている。入浴時や排泄時の声掛けや居室の扉の開け閉めなどプライバシーを損ねないように注意している。	利用者本位の支援を基本に、利用者個々の人格を尊重し、精神的な不安の無いよう言動に心掛けている。排泄・失禁の対応、居室に入る時は必ずノックし声掛けする。又、女性の入浴介助は女性職員が担当する等プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを傾聴したり、表情や行動から思いをくみ取るようにしている。また、希望を表しにくい場合は選択肢を示すなどの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いを大切にし、食事や起床・就寝・入浴などご本人のペースに合わせられるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで着ていた衣類を家族に持参していただき、それぞれの好みに合わせ選択できるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の後片付けなどは状態に応じて、できることをしていただいている。季節が感じられ、地元の物を取り入れた献立となっている。誕生会やクリスマス会などは行事食やおやつを工夫し提供している。	管理栄養士の献立で、食材は業者から毎日事業所に配達され、専任の調理師で栄養バランスの取れた、食欲を誘う色彩と美味しい味付けの食事が提供され、調査日の昼食も口々にひかりの食事は何時も美味しいと云いながら皆完食されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録している。身体状況に応じて食事の形態を変え、食べやすい形で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きや入れ歯の手入れなどそれぞれの状態に応じた方法で行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を表に記入し、排泄リズムを把握している。行動パターンや仕草などから誘導や介助を行っている。それぞれの状態に応じポータブルトイレやパッドの使用などで自立に向けた支援を行っている。	3名のトイレで自立排泄出来る方以外は、排泄記録による排泄リズムをベースに、日々の表情・しぐさ等からトイレ誘導し、一部介助と見守りでトイレで排泄出来る様に支援している。また、居室にポータブルトイレを設置し、夜間自立排泄が出来た方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を表に記入し摂取の把握に努めている。レクリエーションや散歩など運動の機会を確保している。状態によっては主治医から処方された薬を服用することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりのペースに合わせた個浴を行っている。入浴の準備を一緒にしたり、季節を感じられるゆず湯にしたりと入浴を楽しんでもいただけるように努めている。	脱衣場・浴室は大変広く簡易リフトが設置された個浴で、希望があれば毎日の入浴も可能であるが、現状は午後に概ね週2回のゆったり、ゆっくりの入浴を楽しんでいる。浴槽の湯は一人ずつ総入れ替えし、皆が一番風呂気分で楽しめている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にはそれぞれベッドがあり、いつでも自由に休める。フロアにはソファもあり思い思いの場で休息できるようになっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ファイルに綴じ、職員がいつでも確認できるようになっている。服薬確認表を作成し確実な服用に努めている。薬の変更などがある時は連絡ノートに記載し職員全員が周知できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味を把握し、日々の会話の中で楽しみを見出し、気分転換を図りながら生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事への参加や施設周辺の散歩を行っている。それぞれの希望に応じたの買い物やご家族との外出や外泊の機会もある。	玄関先の駐車場は大変広く、駐車場のうえの小高い山には桜の木や栗の木など自然が満載の環境にあり、天気が良ければ周辺の散歩、春には毎日中庭からの桜の花見、秋には栗を拾って栗ご飯を楽しんでいる。ドライブを兼ねての紅葉狩り、地元のどんと祭に出掛ける等の支援が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの状態や希望に応じて金銭管理を行っている。ご自分で管理され職員との買い物支援で出かけられる方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方はそれぞれ自由に電話をされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物は木造で温かみのあるものとなっている。リビングは窓が大きく外の景色を見ることができる。空調管理し常に快適に過ごせるよう配慮している。季節の壁面制作をし飾ることで季節感を取り入れている。	モダンな木造の建物で室内すべてが木の香りがあり温もりが感じられる。天井が高くて広い居間兼食堂東側の大きな窓越しに、青空が見える空間(中庭)があり、窓越しの景色で季節感が感じられ採光もよく開放的で明るく、居心地良く過せるように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル、椅子を配置し、気の合った者同士が思い思いの場所で自由に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使っていた家具を置いたり、写真や好みの置物で飾り付けをするなど、ご本人やご家族と相談しながら、安全面にも考慮した心地よい空間づくりに努めている。	各居室共きれいに整理整頓されている。使い慣れた家具やテレビ、お好みの衣装や装飾品等が持ち込まれ、壁や箆笥の上には利用者それぞれの思いで細工した可愛い戌や好みの小物、写真が随所に飾られ、お好みの部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に適合した施設で、安全に生活できる場となっている。居室やトイレには表示をし自立した生活ができるよう配慮している。		